



令和5年5月1日

町内会長・大字区長 各位

妙高市環境生活課長

「ごみ減量リサイクル説明会」の開催について（ご案内）

日頃から、市の環境行政にご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、市では燃えるごみの減量と資源循環の取組を強化するため、生ごみの自家処理や資源ごみの分別の徹底を進めることとしております。

つきましては、燃えるごみの減量や分別が積極的に行われるように、「ごみ減量リサイクル説明会」を計画しています。

開催を希望される場合は、別紙にて報告していただきますようお願い申し上げます。

なお、開催にあたっては、より効果が高まるよう、ご家庭で毎日のごみ出しをしている方や分別をしている方からご参集いただけますよう特段のご配慮をお願い申し上げます。

記

1. 報告期限 令和5年5月31日（水）
※報告期限以降でも開催要望があれば対応いたしますので、お気軽にご依頼ください。
2. 報告方法 ・別紙に記入し環境生活課、妙高支所、妙高高原支所のいずれかへご提出ください。
・電話、FAXでの報告でも承ります。
3. その他 ・裏面の“開催にあたっての留意事項”を必ずご覧ください。

(お問い合わせ)
環境生活課 環境衛生係
電話 74-0031
FAX 73-8206

「ごみ減量リサイクル説明会」開催にあたっての留意事項

- 市職員が町内会等にうかがい、ごみ減量や分別のポイント・間違いや
すい分別例などについて説明いたします。
- 説明会の時間は、質疑も含めておよそ1時間くらいです。
- ご家庭でごみを出している方、分別されている方から出席していただ
けるようご配慮をお願いします。
- 町内会等の規模が大きい場合は、期日を変えて2～3回に分けて開催
することも可能です。
- 土曜・日曜・夜間（終了時間は20時を目途）でもけっこうです。
- 開催場所は、お手数ですが公民館などを町内会等でご用意ください。
- 町内の皆さんにお知らせする回覧文書は、市で用意します。
- 開催希望日が他の町内会等と重複する場合は、調整させていただく
ことがありますので、第2希望日も必ずご記入ください。
- その他ご不明な点はお気軽にご相談ください。